

中央会事業より

秋田県自動車車体整備協同組合青年部会 会員工場の作業効率の改善を目指す ～青年部研究会事業～

車体整備業界では、自動車保有台数の減少に加え、被害軽減装置を搭載した車両の増加などにより整備工場への入庫台数が年々減少しており、厳しい経営環境に直面しています。

このため、従業員の作業効率向上により人件費の縮減を図るとともに、従業員の意欲や能力を存分に発揮できる環境を作るため、働き方改革に業界全体として取り組む必要があります。

そこで、作業効率の改善に成功した事例を研究するため、秋田県自動車車体整備協同組合青年部会（熊谷寛範会長）を対象に2回にわたり研究会を開催し、埼玉県の株式会社杉戸自動車代表取締役泰楽秀一氏から、修理及び事務部門の作業効率向上に向

けた取組についてオンライン形式でアドバイスを受けました。

泰楽氏は、修理部門では従業員の作業中の滞留時間の改善や作業工程の見える化、定時の作業指示、適材適所への配置、また、事務部門では接客・クレーム対応のルール化や、集客から納車までの各業務の対応内容の共有についてそれぞれ取り組んでいる結果、従業員の作業効率は着実に向上していると話をした上で、「作業効率の改善が利益のアップに繋がると最終的には給与のアップに繋がることについて従業員と十分認識を共有した上で、作業効率の改善に取り組む環境を経営者自らが積極的に作ってほしい。」と述べました。

出席者からは、作業のムダを無くすだけでなく、付加価値の向上にも取り組みたいといった意見も聞かれ、同青年部会では研究会の内容を踏まえ、会員工場の作業効率の改善を推進していくこととしています。



【青年部研究会の様子】

新設組合紹介

米代川流域森林・林業活性化協同組合 — 良質な森林資源の供給を通じて林業・木材産業の活性化を目指す —



金野理事長

【組合紹介・PR】

森林資源が充実している秋田県は、スギ人工林面積が日本一であり、原木供給の潜在能力が極めて高い地域です。特に、米代川流域は県内の素材生産量の約半分を占め、原木を安定供給する重要な地域となっています。

今後、県内では新たな大型製材工場や木質バイオマス発電所の建設、更に他県では新たな合板材工場等の建設が予定されていることから、県外から県内へ流通している原木丸太の供給量が大幅に減少することが見込まれ、県内での需要に対応した供給量を確保する必要に迫られてきています。

そこで、原木を安定供給するための共同事業を実施し、中小零細の素材生産事業者の経営基盤強化と経済的地位の向上を図ることを目的に、米代川流域森林・林業活性化協同組合を設立しました。

本組合では、公共調達に必要となる合法材及び今後需要が高まる原木丸太の安定供給を図るための共同事業を行うことで、米代川流域の森林や林業、木材産業の活性化を図ってまいります。

どうぞ、宜しくお願い申し上げます。

- 所在地
能代市二ツ井町小繫字
家後104番地1
- 代表理事 金野 忠徳
- 出資金 3,900,000円
- 組合員数 39名
- 主たる事業
素材の共同販売、新植・再造林の促進、共同素材流通、教育・情報提供
- 成立年月日
令和3年12月20日

Information

国税庁 改正電子帳簿保存法が施行されます！

令和3年度税制改正により、電子帳簿保存法が改正され、帳簿書類を電子的に保存する際の手続きなどについて見直しが行われました。なお、この法律は令和4年1月1日に施行されます。

電子帳簿保存法は、原則紙での保存が義務付けられている帳簿書類について、電子データで保存をするための要件や、電子データでやり取りした取引情報の保存義務などを定めた法律です。

同法上、電子データによる保存は大きく下の3種類に区分されています。

①電子帳簿・電子書類保存（会計ソフト等で電子的に作成した帳簿や書類をデータのまま保存）

②スキャナ保存（紙で受領・発行した書類を画像データで保存）
③電子取引
（電子メール等で送受信した取引情報をデータで保存）

①と②は法律上任意ですが、「③電子取引」はすべての法人・個人事業者に関わることであり、対応が求められます。

改正により、電子取引では書面による保存が認められなくなり、PDF等の電子データで受け取った請求書等は紙ではなく電子データで保存しなければなりません。

※なお、電子保存の義務化については、2023年12月末まで2年間猶予されることが令和4年度税制改正大綱に盛り込まれました。

電子帳簿保存法については、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) に掲載されています。

詳しくはこちら [国税庁 電子帳簿保存法](#) 検索